

区長改革マニフェスト進捗状況表

市政改革マニフェスト案の87項目を受けた区の具体的取組

1. マネジメント改革

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進 捗 状 況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済 ○ (H20完了予定は◎)	未着手 ● (着手予定時期)
I 財務リストラックチャリング	1 身の丈に合わせた経常経費の圧縮	①経常経費の2割削減(当面5年間で900億円の削減)	・市税の証明書発行業務について民間委託の検討・実施する。	条件が整い次第実施	関係局・区による検討会の開催(18年5月) 平成19年10月9日付市税事務所へ移管			—		
			・住民情報担当の証明書発行業務について民間委託の検討・実施する。	条件が整い次第実施	関係局・区による検討会の開催(18年5月)	民間委託については引続き検討を行うが、すぐに実施は困難であり当面の間は職員の流動化で対応する。			○	
			・窓口案内業務を民間委託し、区民サービスの向上等を図る。	条件が整い次第実施	・公募型指名競争入札の実施(19年3月) ・民間委託の実施(19年4月から)	継続して実施する。		◎		
			・公用車を廃止し、自動車運転手の活用を検討する。	平成18年度中に実施	公用車を廃止した。(18年3月) 自動車運転手は、地域安全対策業務に従事した。(18年4月)		◎			
			・超過勤務手当の縮減などの経費の節減に努める。	平成18年度から実施	超過勤務手当の前年度比5%の削減(19年3月)	継続して取り組む。			○	
			区の経常経費(区まちづくり推進費:区予算が創設された平成19年度以降に局から移管された事業)について、大阪市全体の方針であるマニフェスト期間中(H18年度~22年度)の2割削減の目標に沿って取り組む。	20年度より実施	21年度22年度の事務事業の見直し計画案を作成(20年9月)	2割削減の目標に向け取り組む			○	
	2 新手法による投資的経費の追加的圧縮	①新規事業から維持管理への公共事業の転換	—							
		②民間企業やNPO等の活用	—							
		③需給予測・コスト計算等の精査による質・規模の見直し	—							
		④公募型競争入札等によるコストの圧縮	—							
	3 特別会計の改革	①特別会計・一般会計の区分の見直し	—							
②特別会計管理システムの確立		—								
③一般会計からの繰出の見直し		—								

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済 ○ (H20完了予定は◎)	未着手 ● (着手予定時期)
I 財務リスクチャリッジ		④国民健康保険事業会計等の健全化	—							
	4 公債発行の削減(一般会計)	①5年間で公債発行水準を800億円まで削減(除く臨時財政対策債等)	—							
		②臨時財政対策債等の用途の財政健全化への限定	—							
	5 戦略的不良債権処理の体制構築	①総合的な財務リスク管理体制の構築	—							
	6 歳入確保策	①未収額の圧縮に向けた取組の強化	・市税の未収額の圧縮に向けた取組を強化し、平成18年度の当年度分の収入歩合を前年比0.25%増の98.07%とする。	平成17年度より実施	・平成18年度旭区収納事務運営方針を策定し(18年7月)、収入歩合を前年比0.25%増の98.07%と設定して、休日・夜間督励などの特別対策を実施した。(12月:休日1回・夜間3回、3月:夜間5回) ・平成18年度は、目標収入歩合0.37%増の98.19%であった。19年5月) ・平成19年度旭区収納事務運営方針を策定し、当年度の収入歩合を前年度比0.10%増の98.29%と設定した。(19年7月) 平成19年10月9日付市税事務所へ移管					
			・国民健康保険料の未収額の圧縮に向けた取組を強化し、平成18年度収納率が平成17年度の85.83%を上回るよう取り組む。	平成17年度より実施	・平成19年10月に収納対策運営方針を策定、それに基づき夜間特別対策や休日督励を実施した。平成19年度の収納率の目標88.0%に対して、88.01%を達成し、平成18年度より0.53%上回った。	・健康福祉局の平成20年度収納対策運営方針策定後、区の収納対策運営方針を策定し、年末・年度末・出納閉鎖時期に、休日・夜間督励などの収納対策を実施する。収納率等目標は、19年度の88.01%から、後期高齢者医療制度発足に伴い国保の対象から外れる75歳以上の被保険者の納付実績等も勘案し設定する。		◎		
		②効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営	—							
	③受益と負担の関係の適正化	—								

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済 ○ (H20完了予定は◎)	未着手 ● (着手予定時期)
		④新たな収入源の模索	・区広報紙・ホームページへの広告を掲載する。	平成18年度に検討し、平成19年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載に向けた内部検討を開始(18年4月)</li> <li>・広報紙への広告掲載について、市民局での一括入札を決定(18年8月)</li> <li>・「広告掲載要領」及び「広告掲載審査委員会設置要綱」を作成(18年8月)</li> <li>・広報紙及びホームページでバナー広告募集(18年10月)</li> <li>・ホームページにバナー広告を掲載(18年11月～19年8月延べ59枠)(19年9月～20年3月延べ61枠)(20年4月～20年9月延べ53枠)</li> <li>・広報紙に広告を掲載(19年5月～8月延べ4枠)(19年9月～20年3月延べ14枠)(20年4月～20年9月延べ12枠)</li> <li>・庁舎敷地に自動販売機を設置(19年8月3台、11月2台計5台)</li> <li>・庁舎の敷地及び庁舎内に自動販売機を増設置(20年5月1台計6台)</li> <li>・庁舎内に壁面広告枠を設置(20年6月8枠、8月6枠計14枠)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続きホームページにバナー広告を掲載(H20予算600千円)</li> <li>・引続き広報紙に広告を掲載(H20予算600千円)</li> </ul>		◎		
II 資産の流動化	1 施設の利用率の向上	①利用者制限の緩和	—	—						
		②一元的な利用案内情報の提供	—	—						
		③利用率の向上	・区民センターの50%以上の利用率の向上を目指す。	平成18年度より順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免除団体に対する施設利用の促進(18年4月)</li> <li>・利用手続きの改正(18年9月)</li> <li>・利用促進のPRの取組み(18年12月)</li> <li>・コミュニティ協会が非営利団体を後援・協賛して事業を実施(1事業)</li> <li>・コミュニティ協会のホームページで施設の空室情報を提供(19年4月)</li> <li>・音楽機器を新設(19年4月)し、大幅な利用の促進をした</li> <li>・各種講習会事業を実施し、施設利用を促進(19年9月)</li> <li>・19年度コミュニティ協会主催の事業を倍増(28事業実施)し、自主事業の収益並びに利用者の増加を図った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、文化・芸術性が高く、営利目的でない団体にコミュニティ協会が後援・協賛して優先使用を促進する。</li> <li>・引き続き、調理実習室やスタジオ等の利用についてコミュニティ協会とのタイアップ事業を民間事業者働きかけ、受講料などでの収益増を図る。</li> <li>・区内民間事業者働きかけ、企業の研修・講習会に利用してもらい、利用料の増収を図る</li> </ul>			○	

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済 ○ (H20完了予定は◎)	未着手 ● (着手予定時期)
	2 施設の活用 の見直し	①面積当り経費の削減	—							
		②統廃合	—							
	3 土地の有効 活用の促進	①未利用地の処分	—							
		②転活用の徹底	—							
Ⅲ グループ経営の 質的向上	1 大阪市の関 与の見直し	①委託料・出資の見直し	—							
		②法人形態の見直し	—							
		③組織運営体制の見直し	—							
Ⅳ 人材マネジメントの 再構築	1 職員数の削 減	①職員採用の凍結。当面5 年間で5,000人を超える 職員数を削減	—							
		②共通管理業務の集約及び 民間への業務委託	—							
		③監理団体等派遣職員の大 幅な引き上げ	—							
		④50歳からの早期退職制度 の導入	—							
	2 人材の弾力 的運用	①職員の職種職域を転換(職 員の多能工化)し人事異動 を拡大	—							
		②勤務形態の多様化	—							
		③局部長ポスト等経営層や 専門的分野への外部人材 の登用、 庁内公募の拡大	—							
Ⅴ の生産性 の向上	1 業務プロセ スの改善	①共通管理業務の集約	—							

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済 ○ (H20完了予定は◎)	未着手 ● (着手予定時期)
V 組織の生産性の向上	1 業務プロセスの改善	②局・区における業務プロセスの改善	・職員のITに対するスキルアップを行い、業務のIT化の徹底を図る。	平成18年度より順次実施	・IT研修の実施計画案を作成(18年3月) ・職員アンケートを実施(18年6月全員対象) ・PC操作研修実施(・18年6～8月計13回初心者対象・19年1月計5回初級者対象) ・PC操作研修実施(19年8月10回) ・職員アンケートを実施(平成20年2月) ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施(平成20年3月)	職員アンケートの結果を踏まえITリーダーによるPC操作研修を実施。		◎		
		②局・区における業務プロセスの改善	・(仮称)ITリーダーを設置し、技術指導などを行う。	平成18年度より順次実施	・(仮称)ITリーダーの設置に向け検討に着手(19年1月) ・ITリーダー配置要綱の策定及びITリーダーの配置(19年5月10名)		◎			
			・所属内共有サイトによる情報の即時共有化、ペーパーレス化を図る。	平成18年度より順次実施	・所属内共有サイトを開設(18年4月) ・利用を高めるための改良実施(18年6月、各課単位→全庁単位) ・全所属職員向け通知にメールを積極的に活用している。	継続実施		◎		
	2 事業の経営形態の見直し	①民営化・独立法人化など経営形態の見直し	—							
	3 アウトソーシング・民間委託の推進	①事務事業全般にわたる民間委託等の推進	・市税の証明書発行業務について民間委託の検討・実施する。	条件が整い次第実施	関係局・区による検討会の開催(18年5月) 平成19年10月9日付市税事務所へ移管			—		
	3 アウトソーシング・民間委託の推進	①事務事業全般にわたる民間委託等の推進	・住民情報担当の証明書発行業務について民間委託の検討・実施する。	条件が整い次第実施	関係局・区による検討会の開催(18年5月)	民間委託については引続き検討を行うが、すぐに実施は困難であり当面の間は職員の流動化で対応する。			○	
			・窓口案内業務を民間委託し、区民サービスの向上等を図る。	条件が整い次第実施	・公募型指名競争入札の実施(19年3月) ・民間委託の実施(19年4月から)	継続実施		◎		
	4 官民協働(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の推進	①他の法人(大阪府等)との連携	—							
		②市政全般への民間企業等との協働の推進	—							
		③市民・地域団体との健全な協働の推進	・地域の人々が交流し、助け合う拠点(地域見守り支援センター)の設立支援を行う。	平成19年度より条件が整い次第実施	・雇用施策推進基金を利用して、「あさひあったかまちづくり見守り支援事業」の予算が認められる。(19年3月) ・あさひあったか見守り支援センターを開設(19年7月～20年3月)	19年度の成果を検証しながら長期的課題として検討していく。		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済 ○ (H20完了予定は◎)	未着手 ● (着手予定時期)
V 組織の生産性の向上	4 官民協働(パブック・プライベート・パートナーシップ)の推進	③市民・地域団体との健全な協働の推進	・地域福祉アクションプランを推進する。	平成18年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉アクションプラン推進委員会・つくろう会を、あつたかまちづくり計画推進委員会すすめよう会に改組し14回会議を開催(18年6月~20年9月)</li> <li>・和んで座談会(しょうがい当事者・家族・支援者座談会)を8回開催(18年5月~20年9月)</li> <li>・「たきだしまつり」の開催5回(19年2月~20年9月)</li> <li>・「お守りカード」の配布(18年6月~継続中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あつたかまちづくり計画推進委員会・すすめよう会を開催5回</li> <li>・和んで座談会(しょうがい当事者・家族・支援者座談会)を開催3回</li> <li>・「たきだしまつり」の開催3回</li> <li>・「お守りカード」の配布</li> <li>・その他各種イベントへの参加、、ホームページ等による啓発広報の実施(H20 予算 618千円)</li> <li>・地域福祉アクションプラン推進フロンティア事業(旭しょうぶ大学、「あつたかまちづくり基地」発進に向けて)の実施</li> </ul>		◎		
			・登録ボランティア、NPO法人に対する活動支援を強化する。	平成17年度に検討し、平成18年度実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区社会福祉協議会・コミュニティ協会・区役所3者の検討会を開催(18年2月、19年3月の2回)</li> <li>・区民センターの広報掲示板、区社会福祉協議会の輪転機の提供を開始(19年5月)</li> </ul>	継続実施		◎		
			・子育て情報のメールマガジンを発行する。	平成18年度に検討着手し、19年度に発行	携帯版メールマガジンの発行開始(平成19年12月より)	継続実施		◎		
			・地域主体の自立活動である子ども見守り活動を支援する。	平成17年度より順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成推進会議の事業の一環として、地域全体の一体感と連携を図るため、ロゴ入り「安全キャップ」を支給(18年4月)</li> <li>・地域の取り組み水準のレベルアップを図るため、「旭区安全なまちづくり推進協議会」幹事会で各校下連絡会の設置を提案。(19年3月)</li> <li>・地域安全対策チームを含めた、各校下の「子ども見守り隊連絡会」を開催(19年10月)</li> <li>・各校下の子ども見守り隊に対しパトロール物品等を支給(19年12月)</li> <li>・区民まつりにおいて大阪府警と連携し、パネル展示し啓発するとともに、各校下の子ども見守り隊全員分のホイッスルを配布した(20年8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども見守り隊連絡会」の開催(年2~3回)</li> </ul>		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済 ○ (H20完了予定は◎)	未着手 ● (着手予定時期)
	5 恒常的評価体制の構築	①局・区経営方針と連動した行政評価	・旭区経営戦略会議を設置して、区長マニフェストの進捗管理と行政評価を行う。	平成17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭区経営戦略会議を設置(18年3月)</li> <li>経営戦略会議において5部会の残る部会員を庁内公募実施(18年5月)</li> <li>区取組み方針を策定(19年3月、20年3月)</li> <li>旭区経営戦略会議を開催し、区取組み方針進捗状況表を作成(19年8月)</li> <li>経営戦略会議を開催(19年7月2回、8月、9月、11月、20年3月、20年8月)</li> <li>区取組み方針進捗状況表を作成(20年8月)</li> </ul>	経営戦略会議を随時開催し、区長マニフェスト及び取組方針の進捗管理等を行う。	◎			
		②第三者評価委員会による独立した包括的評価体制の確立	—							
VI 職員の生産性の向上	1 勤務実績の給与への反映	①職務給(職務と責任に応じた給料)の原則の徹底(級別標準職務・昇格基準の見直し)	—							
		②新たな人事評価に基づく勤勉手当成績率の導入と昇給制度の構築(査定昇給の導入)	—							
		③特殊勤務手当及び給料の調整額の抜本的見直し	—							
	2 職員の資質向上のための柔軟かつ厳格な制度の導入	①希望降任制度の実施	—							
		②人事評価制度に基づく分限降任等の仕組みのルール化	—							

2. コンプライアンス改革

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済○ (H20完了 予定は◎)	未着手 ● (着手予 定期間)
I 透明性の確保	1 公正確保の 仕組みづくり	①内部統制システムの確立	・旭区戦略会議の中に、内部統制システムを確立するため、内部統制連絡会議を設置する。	平成17年度より実施	・旭区経営戦略会議の設置要綱を制定し、その中で位置付ける(18年2月) ・法令遵守に係る研修会を実施(18年5月) ・内部統制連絡会議を設置(18年5月) ・内部統制連絡会議を開催(19年8月・9月・11月・12月・20年2月) ・内部統制連絡会議を開催(20年4月2回・5月・6月・7月・8月・9月)	内部統制連絡会議を随時開催し、事例の共有化を図る。		◎		
			・職員に対する要望等への適正な対応を確保するため、要望等検討委員会を設置する。	平成18年度より実施	・要望等検討委員会を設置(18年9月)	継続的に取り組む。		◎		
			・行政対象暴力への対策を推進するため、行政対象暴力対策連絡協議会の部会を設置する。	平成18年度より実施	・行政対象暴力対策連絡協議会旭区役所部会を設置(18年9月) ・行政対象暴力対策連絡協議会旭区役所部会を開催(19年6月・20年7月)	継続的に取り組む。		◎		
		②外部監視制度の構築	—							
		③入札制度(電子入札)の改革								
	2 情報公開の徹底	①情報公開制度の原則公開運用の定着	・情報公開制度の原則公開運用及び早期開示していく行政運営スタイルへの転換に向けた全職員の研修会の実施	平成18年度より実施	・講師の決定、研修内容の検討に着(18年8月) ・全職員を対象に研修会を実施(18年10~11月計3回)(19年11,12月)	継続的に取り組む。		◎		
		②積極的に情報開示していく行政運営スタイルへの転換	・同上	同上	同上	同上		◎		
		③監理団体・関連団体の情報公開の徹底	—							
	3 財務情報の開示	①公会計制度の抜本的見直し	—							
		②予算・決算情報のきめ細かな開示	—							
II 社会責任の遂行	1 「安全」の確保	①安全管理に関する全庁的な取組体制の確立	・庁舎での事故防止に向けて安全管理を徹底する。	平成18年度より実施	・駐車場の駐車台数を減らし、スペースを広くし、誰もが駐車しやすい駐車場に整備(19年3月) ・雨天時のスリップ転倒防止のため床面モップ拭きの励行(19年5月)	継続的に取り組む。		◎		
		②多発する交通事故の削減に向けた対策の導入	—							
		③市民利用施設における事故の削減に向けた対策の導入	—							

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済○ (H20完了 予定は ◎)	未着手 ● (着手予 定時期)
Ⅱ 社会責任の遂行	2 環境への配慮	①大阪市自らが率先した環境保全行動の強化	・職員全員による積極的な環境活動の取組	平成17年度に検討し、平成18年度より実施	・職員全員に「環境管理手引き」を配布(18年7月) ・環境に関する研修を実施(18年8月、19年8月、20年9月)	継続的に取り組む。		◎		
			・庁舎内食堂等に対する環境目的及び目標達成のための協力要請を行う。	同上	庁舎内食堂等に対し、昨年度に引き続き、協力要請を行った。(18年4月)(19年4月、20年4月)	継続的に取り組む		◎		
			・区民や事業者など地域(各種団体を含む)に対して、環境保全に対する取組を発信していく。	同上	ポスターにより周知(18年6月・11月)(19年6月・11月)	ポスターや広告媒体を利用して、引き続き取り組む。		◎		
		②環境関連計画の推進	—							
	3 個人情報の保護	①市が保有している個人情報の必要性の再チェック	・各種団体事務局が保有する名簿等について必要性を再チェックを行う。	平成17年度より順次実施	・名簿等の必要性について、各課へ探検を指示(18年2月) ・各種団体役員名簿の作成については、個人の住所、電話番号を除いて作成(19年5月)	必要性を再チェックしていく。		◎		
			②委託先業者が保有する個人情報の保護対策	・契約締結時に、個人情報保護に関する特記事項を明示する。	同上	特記事項の付加について、庁内説明会を開催し、趣旨の徹底を図る。(18年3月)	継続的に取り組む。		◎	
			③市職員自身の個人情報保護	・内部利用の名簿について、目的・用途を明確にし、職員の意見・了解を求める。	同上	作成の都度、職員の同意を求めている。(18年5～8月)	継続的に取り組む。		◎	
Ⅲ 職員の自立・自主管理	1 自主的改善・改善の基盤整備	①職場改善運動の展開	・職員自らが業務を日常的・継続的に見つめ直して職場の改善に取り組む運動を展開する。	平成17年度より実施	・職場改善委員会である「SUNRISE101」を立ち上げ、継続的に取り組む。(17年6月) ・「職場カイゼン委員会」の再構築、取組み推進(19年6月) ・カイゼン甲子園出場(19年12月) ・元気アップサポーターチームを結成(20年7月)	継続的に取り組む。		◎		
			・大阪市職員行動宣言の取組み運動を展開する。	平成18年度により実施	・職員配布の冊子等への宣言内容を記載する。(18年11月～) ・旭区経営戦略会議の担当部会で、今後の取組みを検討(19年3月) ・行動宣言の小パンフレット作成・配布(19年9月)	継続的に取り組む。		◎		
		②新しい職員提案制度の作り直し	・							
		③大阪市職員行動指針の策定	—							

3. ガバナンス改革

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済○ (H20完了 予定は◎)	未着手● (着手予定 時期)
I 経営体制の再構築	1 トップマネジメント機能の強化	①資源の集中管理体制の確立	—	—	—	—	—	—	—	
		②実効性ある市長の経営補佐機能の確立	—	—	—	—	—	—	—	
		③横断的課題への対応	—	—	—	—	—	—	—	
	2 局と局長、区と区長の位置づけと責任の明確化	①市長に対する局長の責任の明確化	・区長の責任を明確にし、区長を議長とした旭区経営戦略会議を設置し、区政の意思決定機関と位置付ける。	平成17年度より実施	・旭区経営戦略会議を設置(18年3月) ・経営戦略会議において5部会の残る部会員を庁内公募実施(18年5月) ・区取組み方針を策定(19年3月) ・旭区経営戦略会議を開催し、区取組み方針進捗状況表を作成した。(19年8月) ・経営戦略会議を開催(19年7月2回、8月、9月・11月・20年3月、20年8月) ・区取組み方針進捗状況表を作成(20年8月)	経営戦略会議を随時開催し、区長マニフェスト及び取組方針の進捗管理等を行う。	◎	—	—	
		②局・区経営方針と評価システムの確立	・区長を議長とした旭区経営戦略会議を設置し、区政の意思決定機関と位置付けるとともに、評価も行う。	同上	同上	同上	◎	—	—	
	3 組織の再構築	①内部の組織構造の見直し	—	—	—	—	—	—	—	
②監理団体のガバナンスの再構築		—	—	—	—	—	—	—		
II 区政改革	1 区の自律経営	①区長への権限の移譲(予算・人事)	—	—	—	—	—	—	—	
		②政策形成の強化、機能の拡大・充実	・地域要望課題の掘り起こしと区民ニーズの把握により政策立案に活用する。	平成18年度より実施	・地域担当者連絡調整会議を開催(18年6月) ・地域担当者が地域へ出向いてアンケート調査を行う中で、区民の意見やニーズの把握を行ってきた。(18年11月から) ・アンケート結果の区民ニーズに基づき、乾電池回収ボックスを各校下の集会所等に設置(19年10月)	・引き続き地域の各種行事・会議等に積極的に出向き、地域課題や区民ニーズの把握に努める。	◎	—	—	

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済○ (H20完了 予定は ◎)	未着手● (着手予定 時期)
Ⅱ 区 改 革			・区行政連絡調整会議と区内官公署実務担当者の活用を図る。	平成18年度より検討し、実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回行政連絡調整会議事務局会議を開催(18年3月)</li> <li>・4月5月の行政連絡調整会議において、区政改革の中で区の権限強化が図られることになるため、会議のあり方についても区長あいさつの中で総論的な説明をした。</li> <li>・行政連絡調整会議のメンバーの拡充(図書館長、地下鉄駅長)を行った。(19年4月)</li> <li>・平成19年度旭区取組み方針を説明し、議論を行った。(19年4月)</li> <li>・行政連絡調整会議のメンバーの拡充(京橋市税事務所長)を行った。(19年11月)</li> <li>・行政連絡調整会議のメンバーの拡充(芸術創造館館長)を行った。(20年4月)</li> <li>・平成20年度旭区取組み方針を説明し、議論を行った。(20年5月)</li> </ul>		◎			
	2地域に応じた業務の再構築	①新たな業務単位の検討	・住民情報担当の証明書等の申請受付方法を拡充する。	平成17年度に検討し、平成19年1月実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4種類の請求書用紙の統一化を図り、請求書を区内3市施設へ配置(19年1月)</li> <li>・区民サービス向上のため、賞状タイプの婚姻届受理証明書の発行を積極的にPR(平成19年7月～、19年度発行23件)</li> <li>・戸籍法改正に関わって、請求書様式を一部変更(平成20年5月～)</li> </ul>	継続実施		◎		
	2地域に応じた業務の再構築	①新たな業務単位の検討	・電話による事前予約制度の拡大。	平成18年度より実施	・住民票等の電話による事前予約に基づく交付サービスを区独自に拡大(18年4月)	継続実施		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済○ (H20完了 予定は ◎)	未着手● (着手予定 時期)
			・各種請求・申請書類のインターネット、ファクシミリによる受付	平成18年度以降条件が整い次第実施	・各種請求・申請書類のインターネット、ファクシミリによる受付等の検討を開始。(19年3月)	引き続き検討を行うが、すぐに実施は困難			○	
			・一部の税証明書について、電話予約による休日及び平日夜間の交付サービスを区独自に実施する。	平成18年度より検討し、実施	平成19年2月から実施。	継続実施		◎		
			・日曜開庁を試行実施する。	平成18年10月より試行実施	・18年10月より6回実施 ・19年度実施のあり方を検討(19年3月) ・19年度5回実施 ・平成20年4月から本格実施(第4日曜日9:00~17:30開庁)	20年4月より本格実施。 (9:00~17:30)	◎			
		②地域活動のプラットフォームの形成と活動支援	・「旭区未来わがまちビジョン」の推進	平成18年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「旭区未来わがまちビジョン推進会議」を設置した。(18年7月)</li> <li>・先進地視察を実施(18年10月)</li> <li>・「旭わがまちお宝発見隊」の編成の確認(18年12月)</li> <li>・区の独自予算を活用した独自事業(旭区民音楽祭・あさひ菊まつり開催)の推進(18年11月)</li> <li>・「第17回花しょうぶフェスティバル」開催(19年6月)</li> <li>・「音楽の祭日」参画事業(19年6月)</li> <li>・城北公園エリア活性化対策事業(19年6月~20年3月)</li> <li>・第2回旭区民音楽祭2007開催(19年11月)</li> <li>・第2回あさひ菊まつり開催事業(19年11月)</li> <li>・第18回花しょうぶフェスティバル開催(20年6月)</li> <li>・「音楽の祭日」参画事業(20年6月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「旭区未来わがまちビジョン推進会議」を随時開催(継続開催)</li> <li>・商店街の空き店舗を活用した文化講習会事業(20年6月~21年3月)(H20予算114千円)</li> <li>・第18回花しょうぶフェスティバル開催(20年6月)(H20予算2,026千円)</li> <li>・「城北公園元気づくり」プロジェクト(20年4月~21年3月)(H20予算1,204千円)</li> <li>・「音楽の祭日」参画事業(20年6月)(H20予算403千円)</li> <li>・城北公園エリア活性化対策事業(20年4月~21年3月)(H20予算764千円)</li> <li>・第3回旭区民音楽祭2008開催(20年11月)(H20予算500千円)</li> <li>・第3回あさひ菊まつり開催事業(20年11月)(H20予算546千円)</li> </ul>		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済○ (H20完了 予定は◎)	未着手● (着手予定 時期)
Ⅱ 区 改 革	2地域に応じた業務の再構築	②地域活動のプラットフォームの形成と活動支援	・「(仮称)わがまちお宝・名物・名店・名工発見隊」の編成し、検討会議を開催する。	平成18年度より順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「旭区未来わがまちビジョン推進会議」の推進委員の一部と広報紙やホームページで公募委員を募集した。(18年11月)</li> <li>・「旭わがまちお宝発見隊」を設置(18年12月)</li> <li>・「旭区ブランド」認定に向けた「お宝」の公募を行った。(19年2月)</li> <li>・旭区未来わがまちビジョン推進会議に「『旭区ブランド』・『旭わがまちお宝』認定会議」を立ち上げ、『旭区ブランド』を認定した。(19年6月)</li> <li>・区広報紙、区ホームページ等により区民に公表(19年10月)</li> <li>・20年度も引き続いて、取り組むことを決定(19年11月)</li> </ul>	・「翔ばたけ旭区ブランド」事業(20年4月～21年3月) (H20 予算3,000千円)		◎		
			・まちづくり関連団体とのネットワークを構築する。	平成18年度より順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築を目指した取組みの一端として、実施されたイベントの運営方法等のあり方について、評価を行った。(19年1月)</li> <li>・地域で活動しているまちづくり活動団体から推薦されている区民の方々とビジョンの推進に向けた課題等について、議論を行った。その結果、引き続き、このような場を継続して持つことが確認された。(20年7月)</li> </ul>	・地域で活動しているまちづくり活動団体等とビジョンの推進に向けたネットワーク会議を開催する。(20年11月)		◎		
			・地域活動を円滑に進めるために、アドバイザーを派遣する。	平成18年度より順次実施	「旭区未来わがまちビジョン推進会議」にアドバイザーを派遣した。(18年7月)(19年7月) ・「旭わがまちお宝発見隊運営会議」にアドバイザーを派遣した。(20年4月)	地域活動を円滑にするため、アドバイザー派遣を継続的に取り組む		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済○ (H20完了 予定は ◎)	未着手● (着手予定 時期)
Ⅱ 区政改革	2 地域に応じた業務の再構築	③区役所の独自取組の推進	・所属業務研修を充実・強化する。	平成 18 年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度年間研修実施案を作成(18年3月)</li> <li>人権研修は上半期実施(18年6月)</li> <li>実務研修等は各課調整を行った上、実施済(18年6月)</li> <li>人権研修は下半期(18年11月下旬～12月上旬)に実施し、新たに防災研修を実施(18年12月、19年1月・3月)。</li> <li>会計・契約事務研修を実施(19年6月)</li> <li>人権研修を実施(20年2月)</li> <li>会計・契約事務研修を実施(20年9月)</li> </ul>	平成20年度年間研修実施案を作成し、継続的に取り組む。		◎		
			・待遇にかかる所属研修を充実する。	平成 17 年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>待遇研修を実施するとともに、平成 18 年度年間研修実施案を作成(18年3月)</li> <li>研修支援を申請し、東ブロック合同で待遇研修を実施(平成18年10月)。</li> <li>課長級職員を対象に実施(19年12月)</li> </ul>	継続的に取り組む。		◎		
			・税務課転出後に庁舎レイアウトを検討し、相談室・面接室を増設する。	平成 18 年度より検討し、平成 19 年度に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>レイアウト検討委員会を設置(18年5月)</li> <li>委員会を3回開催(18年8月、19年2月、5月)</li> <li>喫煙コーナーを転用(18年6月)</li> <li>所属レイアウト案の決定(19年6月)</li> <li>実地調査、実施設計完成(20年3月)</li> <li>完了(20年8月末)</li> </ul>	◎				
			・ユニバーサルデザインの理念に基づき、庁舎を整備する。	平成 18 年度より順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> <li>駐車場の駐車台数を減らし、スペースを広くし、誰もが駐車しやすい駐車場に整備(19年3月)</li> <li>駐車場の停止線表示(19年5月)</li> <li>授乳室・キッズエリア設置(20年8月)</li> </ul>			◎		
			・来庁市民の安全確保のため、区庁舎及び保健福祉センター分館にAED(自動体外式除細動器)を設置する。	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>AEDを設置(19年1月)</li> <li>設置に伴い、18年度職員の約半数が普通救命講習会を受講(19年3月)</li> </ul>	普通救命講習会の受講を継続実施	◎			

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済○ (H20完了 予定は ◎)	未着手● (着手予定 時期)
II 区政改革			・区ホームページを充実する。	平成17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページをリニューアルし、内容も大幅改定(18年1月)</li> <li>・新たに区内の地域情報を掲載(18年5月)</li> <li>・「よくある問合せ」のQAを大幅に追加(18年10月)</li> <li>・入札契約情報など区政の情報を発信するボタンを追加(18年10月)</li> <li>・バナー広告を掲載し、新たな収入源を確保(18年11月)</li> <li>・インターネットを活用したアンケートを実施(19年8月)</li> <li>・区ホームページを見やすいようにリニューアル(20年3月)</li> <li>・区内施設の案内地図に銀行・病院を追加した。(20年2月)</li> <li>・「よくある問合せ」のQAを見やすく整理した(20年4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発信の情報量を増やす。</li> <li>・引き続き、インターネットを活用したアンケートを実施。</li> </ul>		◎		

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済○ (H20完了 予定は ◎)	未着手● (着手予定 時期)
2 地域に応じた業務の再構築	③区役所の独自取組の推進	・子どもの見守りを中心に安全パトロールを行う地域安全対策業務の拡充を行う。	可能な取組みから実施	・区民まつり会場での巡回パトロール(18年8月)(19年8月)	・引続き、「子どもの安全を考えるつどい」を企画・開催する。	◎				
				・保育所・幼稚園等での園外保育の見守りや園外防犯訓練に参加(18年9月)						・引続き、地域安全対策業務の枠を超えて、職員の技術や能力を活かした業務内容への業務の拡充を平成20年度上半期に検討し、下半期に実施。
				・「子どもの安全を考えるつどい」に参画(19年2月)						
		・機動性を活かして、選挙掲示板の巡視・点検(18年10月・19年3月)(19年7月)(19年11月)(20年1月)								
		・「子どもの安全を考えるつどい」を企画・開催(20年2月)								
		・城北公園事務所の協力で保育園の子どもたちと公園の石山ペイントを実施(20年3月)								
		・区民まつりにおいて大阪府警と連携しパネル展示等を実施した(20年8月)								
		・城北公園事務所と連携し、園外保育で「みどりとのふれあい」を実施(20年9月)								
		・職員の特技・趣味を地域との交流に活かす。	平成18年度より実施	自己申告面接時に調査実施(平成18年12月)(19年12月)	自己申告面接時に実施し、該当する職員を選考する。			○		
		・職員が自ら地域に出向き、施策等を説明する出前講座を実施する。	平成19年度より実施	・講座メニュー等の検討開始(19年1月)	開催回数の増をめざし、実施要領を改正する。	◎				
Ⅲ人材育成	1 能力・実績に基づく人事管理の推進	①能力と実績に基づく新人事評価制度の導入	—							
		②業績評価への目標管理制度の本格的実施	—							
	2 キャリア(職歴提示)開発の仕組みの構築	①課長級以下職員のキャリア(職歴提示)開発制度の導入	—							

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) ※記載内容は20年9月末時点のものです。	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了 ◎	実施中 ◎	着手済○ (H20完了 予定は ◎)	未着手● (着手予定 時期)
	3 研修制度の見直し	①外部機関(人材)を活用した職員研修の見直し	—							
		②キャリア(職歴提示)開発と研修との連動化	—							
IV 政策形成過程の高度化	1 予算編成過程	①予算編成過程の公開等	—							
	2 審議会や第三者委員会のあり方を見直し	①審議会や第三者委員会のあり方を見直しと情報公開	—							
V 健全な労使関係の構築	1 組合との関係の見直し	①組合との関係の明確化	・新たな条例と規則を遵守する。	平成17年度より実施	条例・規則に沿った事務処理を履行(17年10月)	適正な事務処理を継続する。		◎		
	2 市民からの信頼の獲得	①組合との交渉・協議結果の情報公開の徹底	・組合との交渉・協議結果については、人事課を通じて情報公開を行う。	同上	組合との交渉・協議結果については、情報公開を行う。(平成18年度実績なし)	組合との交渉・協議結果については、情報公開を行う。		◎		